

議案第67号

みやき町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

みやき町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

平成29年 9月 4日提出

みやき町長 末 安 伸 之

提案理由

この議案は、みやき町空家等対策協議会を設置することに伴い、みやき町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

みやき町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

みやき町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年みやき町条例第 29 号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

婚活支援員	34,700		
-------	--------	--	--

」

を

「

婚活支援員	34,700		
空家等対策協議会委員			5,900

」

に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みやき町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る新旧対照表

改正後				改正前					
別表(第2条、第3条関係) (単位：円)				別表(第2条、第3条関係) (単位：円)					
区分	報酬			費用弁償	区分	報酬			費用弁償
	年額	月額	日額			年額	月額	日額	
省 略				行政職給料 表の2級以 上の職員に 適用する額	省 略				
婚活支援員	34,700				婚活支援員	34,700			
空家等対策協議会委員			5,900		新 設				
省 略					省 略				
その他の附属機関の 構成員及び非常勤職員	予算の範囲内で町長が定める額				その他の附属機関の 構成員及び非常勤職員	予算の範囲内で町長が定める額			